

第 128 回国税委員会、第 111 回あるべき税制委員会合同会議議事録（文責森信）

2021 年 1 月 28 日、経産省から、「令和 3 年度税制改正」についてご説明をいただき、議論を行いました。経産省の資料は以下のリンクを参照してください。

[https://www.meti.go.jp/main/zeisei/zeisei\\_fy2021/zeisei\\_k/index.html](https://www.meti.go.jp/main/zeisei/zeisei_fy2021/zeisei_k/index.html)

その後森信から、マイナンバーWG の報告書の話をしました。資料は別添です。

説明をうけての主な議論は以下のとおりです。

- ・無形資産の発生時損金処理の税務上の取り扱いについては、会計基準の動向を見ながら対応を考える必要がある。
- ・「もっぱら要件」については、働き方改革などの動向も見ながら、来年に向けて検討する必要がある。
- ・コロナ後の V 字回復をにらんだ繰越欠損金の拡充案は評価できる。

以下の議事録本文は会員用メールマガジンで配信いたします。